

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	伊豆シャボテンリゾート株式会社
【英訳名】	Izu Shaboten Resort Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 浩太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山七丁目8番4号
【電話番号】	03-5464-2380
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長 桑原 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山七丁目8番4号
【電話番号】	03-5464-2380
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長 桑原 亮介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年6月26日（配当決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である株式会社伊豆シャボテン公園から配当金として202,500千円を受領することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2026年3月期の個別決算において、202,500千円を受取配当金を売上に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、連結損益に与える影響はありません。